



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所共催勉強会 第46回 「事業会社によるベンチャー企業の買収・投資」

講師：弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 関口 智弘 / 弁護士 橋本 小智

近年、事業会社によるベンチャー企業へのマイノリティー投資に加え、事業会社がベンチャー企業を丸ごと買収する例が増加しています。ベンチャー企業への投資や買収には、新しい技術や事業開拓の可能性が詰まっている一方、ベンチャーキャピタルを初めとする他の投資家との利害調整やベンチャー投資契約・株主間協定に特有の条項、ベンチャー企業を買収する場合に特有のDDや契約交渉上の問題点など、少し特殊な難しさがあります。本セミナーでは、ベンチャー投資やM&Aに関する基本的な解説に加えて、事業会社がベンチャー投資を行う上で固有の留意点、通常のM&Aとは異なるベンチャー企業を買収における留意点についても議論を展開したいと思います。

日 時：2018年11月28日(水) 17:00～18:30
会 場：大江橋法律事務所 千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビル2F
<http://www.ohebash.com/jp/firm/access.php#tokyo>
定 員：40名
参 加 費：無料

ご持参いただくもの：筆記用具 / 受付時に名刺
お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/181128s.html>
お問い合わせ先：brand@westlawjapan.com
※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。

プログラム
17:00～18:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)
*開催場所の都合により懇親会はございません。



※本勉強会は、企業の法務部門・IR部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申し込みは、ご遠慮いただいております。
また、各社2名様までとさせていただきます。
※申込者多数の場合は、申込順または抽選方式により参加者を決定させていただく事がありますことを、あらかじめご了承ください。

講師紹介 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 関口 智弘(せきぐち のりひろ)

1994年早稲田大学法学部卒業、1997年弁護士登録。2003年米国ヴァージニア大学ロースクール法学修士課程修了、2004年米国NY州弁護士登録。外資系法律事務所での勤務を経て、2014年8月より大江橋法律事務所にパートナーとして参画。国内・海外のM&A、コーポレートガバナンス、企業コンプライアンス、国際訴訟を含めた各種紛争解決などを専門とする。複数のベンチャー企業を顧問先とし、事業会社によるベンチャー企業の買収案件にも関与している。最近の著作として『事業譲渡の実務 法務・労務・会計・税務のすべて』(共著)(株式会社商事法務 2018年9月)がある。

弁護士 橋本 小智(はしもと ちこ)

2009年同志社大学法学部法律学科卒業、2012年早稲田大学法科大学院卒業、2014年弁護士登録。都内法律事務所での勤務を経て、2016年5月より大江橋法律事務所に参画。M&A、コーポレート、ベンチャー法務、訴訟等を主な取扱業務としている。ベンチャー法務についてはVC、スタートアップ企業双方のサポートを行っている。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：brand@westlawjapan.com 0120-100-482(月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS

WLI308_201810_FD